

## 建物の解体をされるみなさまへ

●電気設備がある状態での解体工事は**感電の恐れ**があり**大変危険**です。感電災害防止のため、電線・計器等の撤去のお申込みは下記必要事項をご確認のうえ、**撤去可能日の8日前**までにお申込み下さいますようお願い申し上げます。

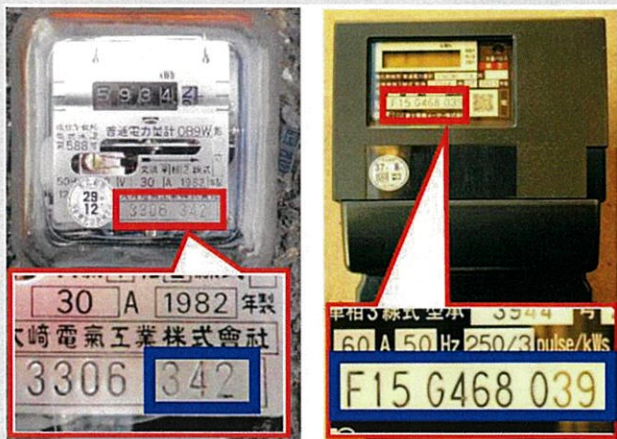


### 【ご注意事項】

※電線付近の作業における感電防止については、労働安全衛生規則により作業を行う事業者の義務として定められております。災害発生時、当社は責任を負いかねます。  
また、電気工作物の損壊は電気事業法にて罰せられる場合がございますので、工事の際は必ず当社へ撤去をお申込み下さい。

ご依頼者さまより申込を委任されている場合は、ご依頼者さま名・ご連絡先をお知らせ下さい。また、撤去される場所の下記確認事項の情報をご準備いただくとお手続きがスムーズに進みます。

### 電気メーター番号の記載箇所



旧メーター：下3桁

新メーター：10桁

### <確認事項>

- ①撤去する場所のご住所  
(○丁目-△番-□号)
- ②撤去する場所のご契約者さま名
- ③電気メーター番号(左図参照)
- ④撤去可能日と解体日
- ⑤供給地点特定番号

※電気需給契約の解約手続きがお済みでない場合は、ご契約者さまより小売電気事業者さまへご連絡下さい

引込線等撤去のお申込みはwebで！

東京電力 撤去web 検索



※撤去webの詳細は裏面をご確認下さい